

VI 学生の生活支援

1 セクシャルハラスメントの防止

本校では、すべての学生・教職員が快適な教育や就労の環境を確保するために、また人権を保護するためにもセクシャルハラスメントやパワーハラスメントを防止します。校内の授業やサークル活動、実習及び教職員との交流などにおいて、各自が相手の立場や気持ちを尊重することを自覚して行動しましょう。

日常生活では、ネット社会の拡大によりツイッターやライン等での情報交換が増加しています。利用する際には、節度を持って相手の迷惑にならないよう、また誹謗・中傷することがないように心掛けましょう。

本校では、セクシャルハラスメント防止のための委員会が設置されています。同性・異性を問わず、また学生・教職員を問わず、性的な言動があった場合、自分にとって苦痛な状況が発生した場合、いじめられていると感じた場合、学習等が妨害されていると感じた場合などは、迷わず近くの先生や担任、生活指導係に相談しましょう。

2 学生相談について

本校では、学生が抱え直面している各種の相談事や悩み事については、担任や係の先生が中心となって相談に当たっています。

学生相談室では、学生の皆さんが本校でより充実した学校生活を送るために、カウンセラー（臨床心理士）や教員が相談に応じています。困ったり悩んでいる時、誰かに相談したい時など、皆さんの話を聴き共に考え、解決に向けて支援しています。相談は無料です。プライバシーは守られますので、安心して利用してください。

(1) 学生相談室の場所

2階、204教室の左側です。

(2) 相談の申し込みと利用方法

- ① 相談対象者は、本校の学生、学生に関する相談を希望する家族等です。
- ② 相談の申し込みは、(イ)「相談申し込み箱」へ、(ロ)学校への電話で
(ハ)教員を通して、のいずれかの方法を利用してください。

③ 相談の曜日と時間帯

月曜日 16:30～17:10／17:20～18:00
水曜日 11:40～12:20／12:30～13:10

- ④ 相談の予定が決まると、担当者から日程や時間を連絡します。

(3) 相談内容の例

- ・ 勉強や実習、進路などで不安がある。
- ・ 友人関係がうまく行かない。
- ・ 自分の性格や癖が気になる。
- ・ 何となく学校に行きたくない。
- ・ 朝、起きられなかったり、よく眠れない。
- ・ 気分が落ち込んだり、イライラする。 など

3 ピアノ・サポートレッスンの実施

はじめてピアノに触れる生徒の不安は、大きなものがあります。そこで本校では、ピアノの楽しさを伝えるために一人ひとりのレベルに合わせた個人指導を行い、入学前から卒業までを通したピアノレッスンのサポートを行います。

- (1) 9名の教員がピアノの授業を担当し、レベル別にグループに分け、さらにグループ内で個別にレッスンをを行っています。
- (2) 「入学前ピアノ講習会」として、入学手続きを完了した方を対象にピアノの講習会を無料で行っています。ピアノ初心者には、本校のテキストを使って音符の読み方から運指など初歩的な内容から練習し、4月からの授業に備えます。

- (3) 放課後には「サポートレッスン」を実施しています。弾きたいとき、教えてほしいときが伸びるときです。47台あるピアノはいつでも使用できます。希望者は授業と同じように個別指導で課題を進めることができます。
- (4) 就職試験の課題曲もしっかりとフォローします。2年次選択授業の「弾き語り実習」では、就職試験の曲も指導します。個別指導だからできることです。試験の傾向もアドバイスしています。